

平成21年度第1回柏市緑の基本計画策定市民懇談会会議録

1 開催日時

平成22年1月22日（金） 午後2時～4時

2 開催場所

柏市中央公民館 集会室（2）

3 出席者

（委員）

寺嶋委員，大久保委員，藤田委員，中島委員，金子委員，篠崎委員，広瀬委員，日暮委員，齋藤委員，長久保委員，郡司委員，青木委員，渡来委員，中村委員，室井委員，井上委員，津田委員，横張委員，山本委員

（事務局）

公園緑政課：課長 南條，副参事 岡田，副参事 古賀，主幹 酒井

副主幹 今井，田村，吉岡

小池，細江

（有）プラネットコンサルティングネットワーク：影山，鎌原

東京大学大学院：宮本，三上

4 内容

（1）柏市緑の基本計画アクションプラン（案）について

（2）現在検討している施策について

5 傍聴

傍聴者 3名

■ 1月22日市民懇談会 会議概要

【緑の基本計画アクションプランについて】

<p>実施主体、関係部署の明記について</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要などころには、メリハリをつけて総務や財政などの連携部署の明記が望まれる。 	
<p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施策 13」、施策 14」では、公園緑政課しか書かれていないが、総務や財政などの連携部署の明記が必要ではないか。必要などころには、メリハリをつけて総務や財政などを明記して欲しい。 サポート団体にある民間団体や大学などとは、どのような体制で進めるのか？ 	<p>市回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政は施策の全てに関わるが、主体となってやるところではない。どう施策を進めるかは、担当部署が主体で考えるもの。意見は承りました。 主体が市民でも、コーディネートは市が行う。仕組みを動かすきっかけは施策ごとに市で行う。
<p>施策の実施時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の実施時期は、総合評価や緊急性を加味しながら再整理する。 市民参加のソフトづくりは、早めに進めていく。 具体的な実施内容と時期を分かりやすく明示する。 	
<p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施策 6」は、大事な施策。実施時期が短期とあるが、できるだけ早急にすすめて欲しい。 計画目標があまりにも長い。いつ、ここでやろうというのを明確に見えるようにして欲しい。 「施策 7」、「施策 16」、ガイドラインの作成などの市民参加のソフト作成は、お金がかからないものだし、単年度で、もっと前倒しにすすめて欲しい。 「施策 4」では、保全制度・条例の検討が H22～37 年までとなっている。それまでに、手賀の丘公園では、住宅もでき、人も住んで、山林もでき、第 2 工業団地の計画もスタートしてしまう。これではだめ。 今回一番大事な施策だと思う「施策 1」が、計画年度の歩みが遅い。もっと前倒しできないか。 「施策 84」では、H24～H37 まで、緑化ガイドブックの作成検討となっている。作成を明示して欲しい。 それぞれの施策をいつ始めて、いつ指針や計画ができるかなど、もっと具体性が見えるようにして欲しい。 84 の施策の全部をやろうとしないで、半分とか、3分の 1 など、しぼりこんでやったらどうか。 総合評価も高く、緊急性も高いのに、矢印が長いものは見直しが必要。総合評価も高く、緊急性も高いものは、短期で行い、緊急性は高いが、総合評価はあまり高くないものは、計画目標の矢印が多少長くてもいいと思う。 	<p>市回答</p> <ul style="list-style-type: none"> まだ全部整理できていないので、これから整理したい。 市民との協働の点は、現段階で材料もかなりあるので、完璧を目指して時間をかけるのではなく、現段階でこうだと出して行きながら、早めに進めたい。 前中後期に分けて、緊急性を加味して再検討する。84 の施策は全て同列でやるのは不可能なので、メリハリをつけてやっていきたいと思う。
<p>プレーパーク等の事例掲載について</p> <ul style="list-style-type: none"> できるだけ掲載する。 	

委員意見	市回答
<ul style="list-style-type: none"> 「施策37」プレーパークについて、松葉第一近隣公園、中原ふれあい防災公園では、現在プレーパークが行われていることを現状の欄に加えて欲しい。また、市民ニーズの対応した事例として、中原ふれあい防災公園を加えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ掲載したいと思う。
広報について	
<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報は、HPへの掲載やメルマガの配信など、公園緑政課でできる広報のかたちを検討する。 	
委員意見	市回答
<ul style="list-style-type: none"> 計画などが市民に伝わってこない。市民への何らかの広報が必要。 HPを見て、といわれてもなかなか見ないが、メルマガが来て、興味のあるものがあればリンクしてあるHPを見たりする。メルマガがあるといいのではないかな？ 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報は、HPへの掲載や、公園緑政課からお知らせするなど、できる広報のかたちを考えていきたい。 世代の違いはあるが、メルマガを配信するのはよいと思う。登録希望者は関心がある人なのでとてもいい広報だと思う。
緑の目標水準と施策との関連性について	
<ul style="list-style-type: none"> それぞれの施策が、緑の目標水準の割合か、一人当たりのオープンスペースの面積か、どちらの数字に反映するか明示する。 	
委員意見	市回答
<ul style="list-style-type: none"> 緑の目標水準が、H19年度の29.3%から、H37年度には30%となっているが、84項目の施策との関連性はどうなっているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> どの施策をやると、緑の目標水準の割合か、一人当たりのオープンスペースの面積か、どちらの数字に反映するか分かるように整理したい。
その他質問等	
委員意見	市回答
<ul style="list-style-type: none"> P13の緑の目標水準について、(1)、(2)、(3)それぞれ、H19年度の数字はあるが、H20年度の数字はないのか？ 松ヶ崎城址が入っていないが、これはどこかに位置づけた方がいいのではないかな。 ガイドブックは、長い時間を割かなくても、現在のものであればすぐにできる。現在活動している団体の事例紹介や連絡先を載せれば、やりたい人は参加できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画の改定の際、H19から現況調査を行った。今はこのデータしかない。これからアクションプランを行うことで、3年ごとに明示できるようにしたい。 緑の拠点として位置づけられていないので入っていない。緑がなくなってしまうが、オープンスペースとしては位置づけられる。 里山の活動団体の事例紹介についての意見。ここでいうガイドブックは、生き物や壁面緑化などの緑化手法に関するものを考えている。

<ul style="list-style-type: none"> ・財源は確保できるか？ ・市長は来年度、事業仕分けをするといっていたが、計画をつくってもバサバサと切られる可能性はあるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは、税収が上がっていたが、今年度からは落ちてくる。問題は、財源がないから縮こまるか、基盤整備をして、すみやすいまちにして人を集めるか。このような計画がないと、市の事業仕分けの対象にもならない。私たちは、皆さんの意見を背負って、事業仕分けの時にがんばる。
--	--

【現在検討している施策について】

チップターのレンタルについて <ul style="list-style-type: none"> ・軽トラに乗る位のチップターは、小型の機械のリース対象として計画に盛り込むのは可能。今後、協議をすすめる。 	
委員意見 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の保護地区の剪定枝のリサイクルに7円/m²もらうよりは、チップターを買って、貸し出してもらったほうが有効に使えると思う。 	市回答 <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスの問題もあるが、4年間のリースということで考えれば、軽トラに乗る位のもので、そういう小型の機械もリースの対象として、計画に盛り込むのは可能だと思う。是非そういうことを含めて協議していきたいと思う。
メリハリのある費用負担について <ul style="list-style-type: none"> ・拠点の緑になっているところには、重点的にお金をかけ、そうでないところは0にするなど、メリハリをつけた施策の推進が望まれる。 	
委員意見 <ul style="list-style-type: none"> ・もっとトータルに見て、費用の負担にメリハリをつけて欲しい。例えば、拠点の緑になっているところには、重点的にお金をかけて、そうでないところは0にするなど、メリハリをつけた施策の推進をして欲しい。 	市回答 <ul style="list-style-type: none"> ・検討していく必要があると思う。
見る立場、読む立場に立ち分かりやすく <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランと、緑の基本計画の関連付けを分かりやすくする。 ・図で示したり、地図を大きくするなど、分かりやすくする。 	
委員意見 <ul style="list-style-type: none"> ・できれば図に表せればもっといいと思う。また、このアクションプランと、緑の基本計画の関連付けが分かりやすくなればいいと思う。地図は細かくて読みにくいので、もっと大きく、分かりやすくして欲しい。大変だと思うが、きれいさだけでなく、見る立場、読む立場に立って、作ってもらえると有り難い。 	市回答
里山保全ボランティアの体制への提案 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の活動場所に対して活動する人が決まっている1対1のホームドクター的な体制だけでなく、できる時だけ活動する人や狭い場所にも対応できる体制の提案。 	

委員意見	市回答
<ul style="list-style-type: none"> これまで育成した方々が、市内5ヶ所で5haの管理に関わっているとあるが、場所に対して活動する人が決まっていて、1対1のホームドクター的な発想となっている。しかし、土地の中には狭いところもあり、管理したい市民の中には、ホームドクター的に関わりたい人と、出られる時だけ出る出稼ぎ的に活動したい人の2つのタイプがあると思う。2タイプとすると、人口が減少したり、高齢化したりした時にも対応しやすいのではないかと思う。 	
その他質問等	
委員意見	市回答
<ul style="list-style-type: none"> 登録条件の園芸等に関する資格とはどんなものか？ 資格は関係ないと思う。園芸士は往々にして草を全て刈って、更地にする可能性がある。また、園芸種は消毒が必要で、野草はその消毒で枯れてしまう。生物多様性の推進の障害になる。 高校で園芸を学んだ、大学で学術論文を書いたなどもあるので、資格の有無に余りこだわらず、資格の許容範囲を広げれば、今のような問題は解決できると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> あまり限定していないが、想定として、園芸福祉士、ビオトープ管理士といった園芸や環境に関する資格。また、緑の基金で実施している園芸講座、などの受講を証明できるもの。 オープンスペースを増やすことが目的で、使い方は生物多様性の推進だけでなく、井戸端会議ができるなど、いろいろあると想定している。 ③の「①・②に該当しない場合、同等の活動実績」にもあるように、活動実績を出していただければダメという事はない。
<ul style="list-style-type: none"> 緑の保護地区の剪定枝のリサイクルに7円/m²の支給を廃止して、木チップを引き取る案は、それにより山林所有者が緑の保護地区を辞めてしまうことにならないか？ 所有者は相続税の負担も大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の保護地区の方には事前に相談する予定だが、緑の保護地区の剪定枝をうまく活用できれば、資源のリサイクルという点で、緑の保護地区の方々に賛同いただけると考える。 7円/m²の支給の廃止よりも固定資産税の方が、所有者の負担は大きい。
<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝をチップ化したものを市民が買えるか？ シルバー人材センターに頼んでもお金がかかるか？ 無料よりは、多少なりとも収入があったほうがいい。 	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化し、袋詰めして販売している事例もある。採算ベースで回っているという話。柏市では手賀の丘公園という大きな公園もあるので、そこで堆肥化し、市民に無料、又は有料で提供する事業の展開もあると考える。 シルバー人材センターの関わり方は、それなりの対価が支払われるというのが仕組みの中に入っている。 チップ化事業は、環境に配慮した事業として、全国で展開されているが、チップ化だけでは画一的で面白くない、チップ化したものをどのように活用していくかを含めて展開したい。
<ul style="list-style-type: none"> 不在地主はどのくらいいるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 保護地区については、不在地主はいない。

<ul style="list-style-type: none"> • 制度利用のデメリットの中に、利用者を限定することを挙げているが、例えば、団体の拠点としてのみ使用し、一般の人は利用できないというのはオープンスペースとして認知できるか？ • オープンスペースの最低面積の条件はあるか？ • 最低面積の条件がないと、希望が多く、固定資産税の免除の申請など、煩雑な手間が多くなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • オープンスペースとして担保されるメリットがあるので可能。その場合は、基盤整備費用の助成はなく、土地所有者は固定資産税の減免だけのメリットとなる。皆が使えるような公園化されたオープンスペースの場合は、フェンス等の設置などの基盤整備費も補助し、固定資産税の減免もすると差別化する。 • 花壇などの利用もあるので、今のところは考えていない。 • 登録だけでは減免とならず、実際に利用希望者と利用協定が結ばれないと固定資産税の減免とはならない。小さい土地でも希望者がいるかもしれないし、広い土地を希望するかもしれないので、特に面積条件は設けていない。
--	---